

平成 29 年 10 月

お客さま各位

道南うみ街信用金庫

### キャッシュカードによる ATM 振込の利用制限について

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今、キャッシュカードによる ATM 振込に不慣れな高齢者のお客さまに対して「還付金がある」などと偽り ATM コーナーに誘導したうえで、預金を振り込ませる特殊詐欺が多発しております。

当金庫ではこのような詐欺被害を防止するため、キャッシュカードによる ATM 振込を下記のとおり制限させていただくことにいたしました。

つきましては、お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 制限の内容

下記のお客様は、ATM 振込限度額を「0 (ゼロ) 円」に設定させていただきますので、キャッシュカードによる ATM での振込ができなくなります。なお、キャッシュカードによるお預入やお引出および現金によるお振込みは従来通りご利用いただけます。

#### 2. 対象となるお客さま

平成 29 年 10 月 31 日現在で 70 歳以上のお客さまのうち、直近 3 年間でキャッシュカードによる ATM 振込をされていないお客さま。

#### 3. 制限開始日

平成 29 年 11 月 20 日 (月)

#### 4. 制限の解除

上記のお客さまがキャッシュカードによる ATM 振込をご希望される場合は、平日の営業時間内に、お届印、本人確認書類 (運転免許証、健康保険証等)、キャッシュカードをご持参のうえ、当金庫窓口へお申し出ください。

以上